

## 3年度までの助成制度

一般不妊治療  
(タイミング法・人工授精等)

自己負担

男性不妊の手術

年間上限 15万円

特定不妊治療  
(体外受精・顕微授精)

年間上限 30万円  
(1回の助成 20万円まで)  
治療回数の限度なし

## 4年度治療分から

一般不妊治療  
<保険適用>  
(タイミング法・人工授精)

生殖補助医療  
(体外受精・顕微授精・  
男性不妊の手術)  
<保険適用>

40歳未満

6回までの治療

40歳～43歳未満

3回までの治療

生殖補助医療  
(体外受精・顕微授精・  
男性不妊の手術)  
<保険適用外>

40歳未満

7回目以降の治療

40歳～43歳未満

### 自己負担分を全額助成

(ただし、医療保険各法の規定による  
給付額を控除した額とする)

### 不妊治療費を全額補助

(ただし、富山県の助成金を受けた額を  
控除する)

県助成：治療開始時の妻の年齢が40歳未満の方の  
保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して、  
年度3回を限度に助成。